

平成 28 年 第 6 回 定例会議

# 教育委員会会議録

平成28年7月20日

羽島郡二町教育委員会

## 平成28年 第6回羽島郡二町教育委員会定例会会議録

平成28年7月20日（水）午前9時30分から、岐南町役場 2階 2-3会議室で開催した。その要旨は次のとおりである。

### 1 本日の出席委員は、次のとおりである。

委員長	杉江正博
委員長職務代理	岩井弘榮
委員	松原宗興
委員	久納万里子
委員（教育長）	宮脇恭顯

### 1 本日説明のため出席した者は、次のとおりである。

教育長（再掲）	宮脇恭顯
総務課長	松原和成
学校教育課長	森透
社会教育課長	飯田潤子

### 1 本日の書記

総務課長（管理監）松原和成

### 1 本日の議案は次のとおりである。

#### 報告 代決処分の報告について

##### 第13号

・羽島郡二町学校結核対策委員会委員の委嘱について

##### 第14号

・羽島郡二町特別支援教育連携協議会委員の委嘱について

##### 第15号

・笠松町歴史未来館運営協議会委員の委嘱について

#### 議題

##### 第12号議案

・平成29年度使用小・中学校用教科用図書岐阜地区採択について

##### 第13号議案

・羽島郡二町教育委員会委員長の選任について

##### 第14号議案

・羽島郡二町教育委員会委員長職務代理者の指定について

#### 協議題

##### 1 次回教育委員会定例会議及び他市町村教育施設訪問について

9月9日（金）午後1時30分から、岐南町役場で定例会議を開催することを確認した。

##### 2 その他

## 教員採用選考2次試験の参観について

- 委員長 平成28年7月20日(水)午前9時30分、岐南町役場 2階 2-3  
会議室で、平成28年第6回羽島郡二町教育委員会定例会議の開会を宣  
した。
- 議事日程により会期は本1日とする旨を会議に諮ったところ、異議なし  
と認め、会期は本日1日限りに決定した。
- 前回会議録の承認についての報告を求めた。
- 総務課長 前回会議録を朗読し報告をした。
- 委員長 同報告について質疑を求めたところ、質疑がなかったので「前回会議の  
承認について」は報告のとおり承認された旨を述べた。
- つづいて、教育長の報告を求めた。
- 教育長 1. 前期中間に
- (1) 岐南中の管理訪問を最後に、第一回目の学校訪問を終えた。感じる  
ことは、若い教員が多くなった。若い教員の指導力向上に中堅教員が大  
変努力してくれている。初任で指導力なく学級担任を任せられないとい  
う教員がいない。板書も整っている。経験豊かな教員の指導力もアップ  
していることも感じた。岐南中は30代までの教員が学級担任の大半、  
50代の3人は新任である。また、担任の大半は2年目までの教員であ  
る。
- さらに2中学校で11名の育児休業、病気休暇者の補充、欠員補充がい  
て講師で補われている。これが羽島郡の現状である。訪問で感じたこと  
は、こういった体制のなかで教職員が頑張ってくれている。
- ・初任者で経験が浅い教員の板書がきちんと構成されている。
  - ・初任者が笑顔で児童生徒に向っている。
  - ・若い教員だけでなく、ベテラン、初任を問わずTTとなって複数で指  
導している。
- 若い教員に力を発揮している者もいる。管理職に中堅教員も加わって、  
羽島郡の実態をきちんと踏まえてくれていて、次代の教育を任せる教員  
を育てていただいていることに感謝する。
- (2) 学級の児童生徒をつなぐ意図的な指導(ノート指導)
- 小中学校共にノート指導に大きな差を感じた。教科書もノートも机上  
にないまま進めている授業、一時間の学びの過程が全く見えず、課題と  
自分の発見したことだけしか書かれていない授業、その一方で、ICT  
を活用しながら板書も整い、ノートにも学習の過程が分かるようにまと  
められるよう指導されている授業、資料集や教科書にアンダーラインを  
引いて黙々とノートづくりをしている授業があり、その差が大きいこと  
を感じた。
- 授業→家庭での振り返り→予習→授業のサイクルをもっと大切にして  
授業を進める。
- 2 国や県の動向

① 「障害を理由とする差別の解消に関する法律」

※資料1を用いて説明

平成18年、国連で「障害者の権利に関する条約」が採択されてから障害者の権利について議論が進み、障害者基本法、発達障害者支援法などの法整備と、それに伴う環境整備も進み始めた。平成16年度比で

- ・特別支援学校就学者 1. 3倍(約6万9千人)
- ・小中学校の特別支援学級在籍者 2. 1倍(約18万7千人)
- ・通級指導教室在籍者 2. 3倍(約8万4千人)

羽島郡では全部の小中学校に知的障害、自閉情緒障害を対象とする特別支援学級ができた。通級指導教室に通う等、通常の学級に在籍して発達障がいのある児童生徒は6.5%いると言われている。国公立学校等において、「合理的配慮の提供」が義務化された。

② 学校保健安全法施行規則の一部改正 ※資料2を用いて説明

近年の児童生徒の健康上の問題の変化、医療技術の進捗、地域における保健医療の状況変化などを踏まえて諸改正が行われた。

ア 検査の項目並びに方法等

イ 保健調査について

- ・「入学時及び必要と認めるとき」から小中高及び幼稚園においては全学年において実施する。

ウ 就学時の健診

- ・就学時健康診断票の予防接種の欄にHib感染症、肺炎球菌感染症を加える。

その他

(1) 県立高等学校活性化計画策定委員会 ※資料3を用いて説明

高等学校の特性や学科配置のバランス等を考慮した教育環境を整備することをねらいとしている。

(2) 被災地支援

5月に3名の養護教諭がリレー方式で西原中学校に派遣した。全国知事会から派遣要請があり、7月1日から4名の教諭、養護教諭を派遣する。

(3) 学校におきる重大事案への対応について

(4) 教職員の多忙化解消について

- ・部活動の指導時間の軽減
- ・会議の削減
- ・週・月に早く帰る日を設ける。
- ・家庭でできる仕事はもって帰る。
- ・共通に使う教材を分け合う。

など方法は多い。

しかし、岐阜県の教員のように小中学校の異動が行なわれ、オールマイティを求めようとする、そんなことは言っておれない。教員でもできることできないこと、得意なこと不得意なことがあるという認識をもつことが必要だ。そりよりも、教員も学校という限られ

た場だけでなく、幅広く体験ができるよう環境が整備され、幅広い人間性を得ることの方が大切にされなければならない。

(5) WEBシステム開発と活用 ※資料4を用いて説明  
どの子にも確かな学力を付けることを目指す。

【児童にとって】

“つまずき”に応じた学習を主体的に進めることができる。

【先生にとって】

子どもたちの“つまずき”に対し、分かるよう教えるにはどう指導すればよいの・・・？ 問題づくり、採点、評価など、放課後や持ち帰ってやらないといけない業務が山積み。

“つまずき”に対する的確な指導の仕方を身に付けることが期待できる。仕事の“負担軽減”を図ります。

(問題作成→採点→評価を自動的に)

以上を、資料1～4を用いて説明した。

委員長 学校の状況や動向についてお聞きしましたが、何か質問等はありませんか。

岩井委員長 NHKは部活問題を特集でニュース、テレビで放映されているが、社会人コーチが部活動に入ることは許されているが、現実行っているのが、午後5時半までは学校の部活を行っている。大会が近くなると時間が延びると、社会体育に変えて指導者は引き続き行い練習を行っている。それだけ部活動は、国のスポーツを支える大きな土台になっていて、中学校の部活動が無ければ大変なことになる。しかも、学校の教諭活動の一環に位置付けられている。先生方は、午後6時まで部活動を指導して生徒を帰らせた後でないと自分の仕事ができない。このことが時間外勤務になっているので改善すべきことと言っている。

委員長 去年の国勢調査で少子化と言われ、その時の1才の子が15才になると4,000人減るということは100クラス減ることになり、これからの少子化問題は大変だと感じている。

委員長 つづいて、報告代決処分の報告について事務局に説明を求めた。  
総務課長 報告第13号「羽島郡二町学校結核対策委員会委員の委嘱について」羽島郡二町学校結核対策委員会要綱第3条の規定に基づき委嘱する旨を報告した。

委員長 同報告について、質疑を求めたところ異議がなかったので、教育委員会の承認とした。

総務課長 報告第14号「羽島郡二町特別支援教育連携協議会委員の委嘱について」羽島郡二町特別支援教育連携協議会設置要綱第3条の規定に基づき委嘱する旨を報告した。

委員長 同報告について、質疑を求めたところ異議がなかったので、教育委員会の承認とした。

総務課長 報告第15号「笠松町歴史未来館運営協議会委員の委嘱について」笠松町歴史未来館条例第5条の規定に基づき委嘱する旨を報告した。

委員長 同報告について、質疑を求めたところ異議がなかったので、教育委員会の承認とした。つづいて、議題第12号議案「平成29年度使用小・中学校用教科用図書岐阜地区採択について」事務局に説明を求めた。

学校教育課長 第12号議案については、平成29年度使用小学校・中学校（特別支援学校の小学部・中学部を含む）用教科用図書については、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条並びに同法施行令第15条の定めるところにより、学校教育法附則第9条に規定する教科用図書を除き、平成28年度において使用している教科用図書と同一の教科用図書を採択する旨を説明した。

委員長 審議を求めたが異議なしと確認し、原案のとおり議決した。つづいて、議題第13号議案「羽島郡二町教育委員会委員長の選任について」及び第14号議案「羽島郡二町教育委員会委員長職務代理者の指定について」事務局に説明を求めた。

総務課長 第13号議案については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第1項及び羽島郡二町教育委員会運営規則第3条の規定により選挙を行う旨を説明し、平成28年7月24日が任期満了である旨を述べ、第14号議案についても、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第4項の規定により、委員長職務代理者を指定する旨を説明した。

委員長 委員長は選挙で選任となっているが、他2名の委員は経験年数が若い、委員に発言を求めた結果、岩井弘栄委員に委員長はどうかと委員会に諮ったところ、異議なしと認めこれを議決した。委員長職務代理者には、杉江正博委員を指定することを委員会に諮ったところ、異議なしと認めこれを議決した。

岩井委員 就任のあいさつをした。

委員長 つづいて協議題に入る旨を述べた。

協議題1 次回教育委員会定例会議及び学校訪問等の開催について

・次回（第6回）教育委員会定例会議は9月9日（金）午後1時30分から 岐南町役場で開催することを確認した。

協議題2 ・教育採用選考2次試験の参観について（岐阜県教育委員会より）

岩井弘栄委員が参加する。

委員長 以上で、全議題の審議が終了したので、平成28年第5回羽島郡二町教育委員会定例会を閉会する。

以上

終了 午前11時00分

平成28年7月20日

委員長